

はじめに

本町では、計画的かつ効果的な都市づくりを進めるため、都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランを策定し、社会経済状況の変化を踏まえ、各種計画との整合を図りながら改定を行っております。

前回平成16年の改定では、本町の恵まれた自然、田園環境を保全しつつ、増加する人口や岩手医科大学及び同附属病院の移転決定などをまちづくりにつなげ、成長するまちとして長期的な視点に立ち、市街地形成の礎である矢幅駅周辺をまちの中心拠点とする集約的な都市づくりを示し、施策を展開してまいりました。

今回の改定においては、全国的な課題でもある都市防災や環境対策を大きな柱に加えたほか、矢幅駅周辺などの大型区画整理事業の完了、岩手医科大学及び同附属病院の開業、矢巾スマートインターチェンジの開通など都市機能を整備し、充実した一方で、本格的な人口減少社会を迎えるなか、矢幅駅周辺を中心拠点とした都市づくりを継承することと併せて、他のまちづくりに資する機能や資源となる地域を衛星的な拠点と捉え、まちの快適さや活力が保たれてさらに向上する、持続可能な「未来につながる安心快適なまち」を目指すこととして、その実現に取り組んでまいります。

終わりに、都市計画マスタープランを改定するにあたり、ご尽力を賜りました検討委員の皆様をはじめ、ワークショップに参加された町民の皆様、関係各位に厚くお礼申し上げます。



平成30年(2018年)10月

矢巾町長 高橋 昌造

目 次

第1章 都市計画マスタープランの概要	1
1 役割	2
2 性格及び位置づけ	2
3 計画区域	4
4 目標年次	4
5 都市計画マスタープランの構成	4
第2章 上位計画	5
1 第7次矢巾町総合計画基本構想における将来像	6
1-1 まちづくりの基本理念	6
1-2 まちの将来像	6
1-3 将来人口と構成	6
1-4 土地利用構想	7
2 盛岡広域都市計画区域マスタープランにおける将来像	8
2-1 都市づくりの基本理念	8
2-2 都市計画区域の基本方針	8
第3章 現状把握	11
1 自然条件	12
1-1 自然条件、地形水系	12
1-2 気象環境	12
1-3 地質土壌	14
1-4 動植物相・緑地現況	14
1-5 土地利用の推移	14
2 社会的条件	15
2-1 広域の位置づけ	15
2-2 人口・産業の状況	17
2-3 小売の推移	22
2-4 産業の推移	25

第4章 都市形成の経緯と課題	27
1 都市形成の経緯と今後の課題	28
2 中心市街地形成の状況	30
3 町民の意向	32
第5章 全体構想	37
1 まちづくりの基本理念	38
2 将来目標人口	40
3 都市づくりの目標	40
3－1 さまざまな拠点がその役割を担い、能力を発揮するまちづくり	40
3－2 みんなが安全、安心して過ごせるまちづくり	41
3－3 町民や地域が主体となり、連携するまちづくり	41
3－4 環境に配慮し、次世代に継承できるまちづくり	42
3－5 観光と自然、農村と都市が共存し、交流するまちづくり	42
4 将來の都市構造	43
4－1 将來都市構造の基本的な考え方	43
4－2 都市構造の構成要素	44
5 都市づくりの方針	46
5－1 土地利用	46
5－2 都市施設の施策	50
5－2－1 基本方針	50
5－2－2 交通施設の整備方針	50
5－2－3 公園・緑地の方針	55
5－2－4 上下水道及び河川の方針	56
5－2－5 その他の都市施設の方針	57
5－3 都市環境	59
5－3－1 基本方針	59
5－3－2 都市環境形成の方針	59
5－3－3 都市景観形成の方針	60
5－3－4 都市防災の方針	61

5－4 市街地整備.....	62
5－4－1 基本方針.....	62
5－5 住民参加のまちづくり推進.....	63
5－5－1 基本方針.....	63
5－5－2 住民参加の方策.....	64
参考－1 都市計画の提案制度.....	65
参考－2 地区計画等に関する申出制度.....	66
第6章 地域別構想	67
1 地域区分	68
2 東部地域	69
(1) 東部地域の現況と課題.....	69
(2) まちづくりの目標.....	70
(3) まちづくりの方針.....	71
3 西部地域	75
(1) 西部地域の現況と課題.....	75
(2) まちづくりの目標.....	75
(3) まちづくりの方針.....	76
4 北部地域	79
(1) 北部地域の現況と課題.....	79
(2) まちづくりの目標.....	80
(3) まちづくりの方針.....	80